

YOKOZE

広報  
あ

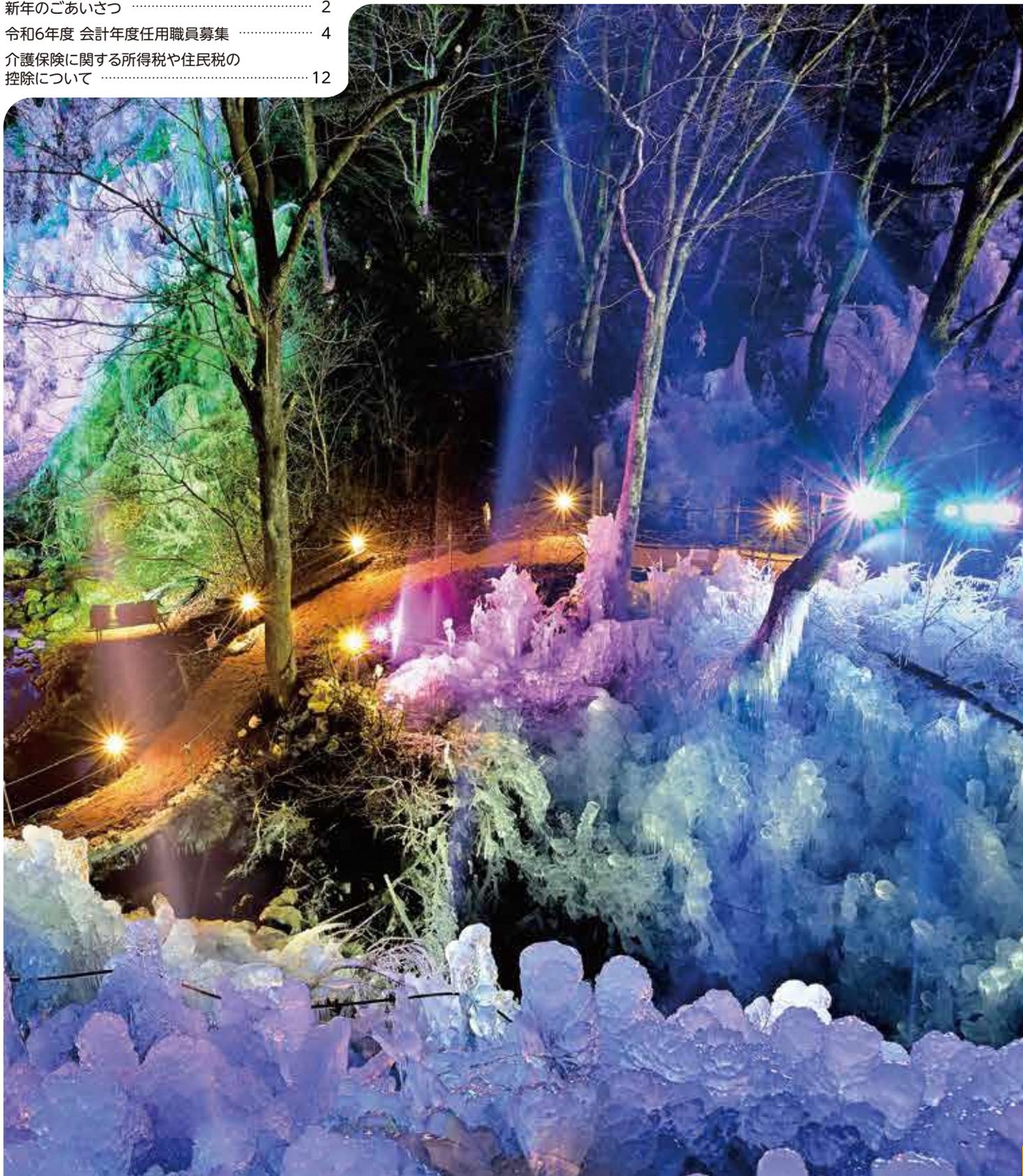
# よこぜ

1 横瀬町  
No.666  
2024.1.1発行

## INDEX

新年のごあいさつ .....	2
令和6年度 会計年度任用職員募集 .....	4
介護保険に関する所得税や住民税の 控除について .....	12

COLORFUL TOWN YOKOZE



1/6(土)から、「あしがくぼの氷柱」が開催されます!(詳細は16ページへ)

# 新年のごあいさつ



横瀬町長  
富田能成

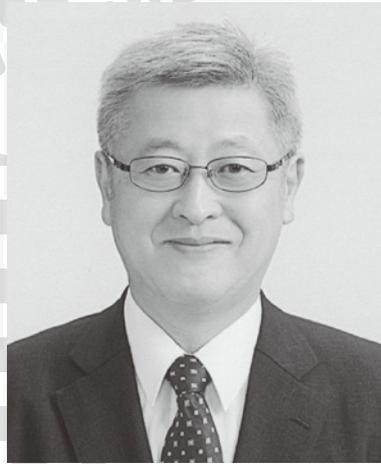
新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、清々しく新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年は、4年ぶりに町民体育祭やよこぜまつり、敬老会などの行事が復活、また、横瀬小学校150周年記念及び新校舎竣工記念式典の開催、多世代で楽しめる総合福祉センターのリニューアルオープン、買い物困難者を支援する移動販売車「うえたん号」の運行開始、子どもたちと親のためのエリア899（エリア898の2階）オープン等中心地づくりの進展など、3年に及んだコロナ禍を越えて、当町が新たな歩みをはじめの起点となるような活発な1年になったと思います。昨年2月には、当町の官民連携プラットフォーム「よこらぼ」が評価され、総務省のふるさとづくり大賞優秀賞を受賞しました。小さな町の特徴を活かして町民の皆さまと一緒に進めてきた当町の町づくりが、対外的に注目、評価されてきたことはとても嬉しいことです。しかしながら、私たちは、まだ何かを達成したわけではなく、まだまだ、「人口減少が続くこの町の未来を変える」という長い道のりの途上にあります。この先も果敢に「チャレンジ」を積み重ねていかねばなりません。

高齢化の進展、昨今の物価高やコロナ禍を経ての生活スタイルの変化など、町民の皆さまを取り巻く環境は大きく変化してきています。昨年は、「町の声を聴くプロジェクト」を実施し、町内のすべての地区および各団体と、合計24回の対話の機会を持たせていただき、皆さまの声を直接聞かせていただきました。いただいたご意見や要望は240にもなりました。皆さまの「困りごと」や「行政に期待すること」が大きく変わってきていること、そしてその困りごとなどが、多様化し、場合によっては複雑化し、見えにくくなっていることを実感しています。今後も、町民の皆さまとの対話を重視し、積極的に対話機会をつくっていきたく考えます。お一人おひとりの想いや困りごとに寄り添い、対話を通じて、丁寧に対応していきたいと思えます。当町は、町民の皆さまに対して、いつでもオープンで（開かれていて）、フレンドリーな（親しみやすい）、「日本に相談しやすい町」をより一層、志向していきます。

新年度は、横瀬町町制施行40周年の節目の年です。また、現在進めている第6次横瀬町総合振興計画の後期（4年）のスタートの年でもあります。町民の皆さま一人ひとりがその人らしく、幸せに暮らせる「カラフルタウン」を目指して、職員と一丸となり、本年も当町らしくチャレンジしていきます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

# 2024



横瀬町議会議長  
新井鼓次郎

新年明けましておめでとございます。

町民の皆さまにおかれましては、令和6年の新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃から町議会に対しご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類になったことにより、気をつけながらではありましたが、コロナ禍前の日常を取り戻すことができました。会話や買い物でマスクを外している姿が普通となりました。町民体育祭やよこぜまつり等の伝統行事も4年ぶりに開催され、交流の輪が広がったことは喜ばしいことであります。また、横瀬小学校整備事業も完了し、木のぬくもりを感じる校舎のほか、校庭や遊具の整備もでき、新しく整備された環境の下で教育活動が行われ、子どもたちの楽しそうな声が聞こえております。

議会関係では、任期満了に伴う横瀬町議会議員一般選挙が4月に行われ、12名の新体制でスタートしました。コロナ禍では見送られていた視察や研修・勉強会も再開され活発な活動を展開しております。例を挙げますと、深刻化する秩父地域の医療問題について秩父市議会に意見交換の申し入れを行い、町民の皆さまの意見を伝える場を確保することができました。また、9月に招集した全員協議会では、議会改革としてDX（デジタルトランスフォーメーション）化対応と、議員定数等の検討をする特別委員会の設置について協議し、その後の12月定例会において全会一致で可決されております。

今年はこの議会改革のスタートとして、特別委員会やタブレット等の情報通信機器を活用し、情報の共有化やペーパーレス議会への取り組みについて検討してまいります。議会広報誌の「議会ナビ」でも写真やインタビュー動画の掲載を充実させ、より身近に感じていただけるよう一層努力していきたいと考えています。また、議員定数等については、他町村の先例を参考に時間をかけ継続して検討を重ねていき、よりよい議会となるよう努めてまいります。

今年も公正公平かつ皆さまのご期待に添える議会運営を心掛けてまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

結びに、今年二年が町民の皆さまにとって素晴らしい年になりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。

任期は最大で4月1日から翌年3月31日までの1年間で、勤務形態によりフルタイム会計年度任用職員またはパートタイム会計年度任用職員として任用されます。

地方公務員法が適用されることから、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方が受験することができます。

主な業務内容	勤務場所	必要な資格	特記事項
総務関係一般事務 (郵便物仕分け、簡単な事務補助など)	総務課	・基本的なパソコン操作(Wordによる文書作成、Excelによる表計算処理等)ができる方。	障がい者の方
総務関係一般事務(簡単な事務補助など)			
窓口業務(住民票等の交付、公金の収納事務)および一般的な行政事務	芦ヶ久保出張所	・普通自動車運転免許 ・基本的なパソコン操作(Wordによる文書作成、Excelによる表計算処理等)ができる方。	
徴収業務(集金等)、収税業務(収納データ入力等)および一般的な行政事務	税務会計課		
窓口業務全般(マイナンバーカード交付関連事務、戸籍・住基、生活支援業務等事務補助、国民健康保険事務補助、特定健康診査等事務等)	町民課		
障がい福祉業務の補助事務、電話対応、窓口業務等	福祉介護課	・普通自動車運転免許 ・基本的なパソコン操作(Wordによる文書作成、Excelによる表計算処理等)ができる方。	
要介護認定における認定調査および調査票作成、窓口業務、一般的な行政事務等		・普通自動車運転免許 ・基本的なパソコン操作(Wordによる文書作成、Excelによる表計算処理等)ができる方。	
保健事務(窓口対応含む)	健康子育て課	・普通自動車運転免許 ・基本的なパソコン操作(Wordによる文書作成、Excelによる表計算処理等)ができる方。	
母子保健事業・保健事務全般		・保健師 ・普通自動車運転免許 ・基本的なパソコン操作(Wordによる文書作成、Excelによる表計算処理等)ができる方。	
保育業務(クラス担任含む)	横瀬町保育所	保育士	土曜日出勤あり (月1回程度)
保育業務			土曜日出勤無し
児童・幼児親子への遊びの指導等	横瀬児童館	保育士、教員免許のいずれかの資格  次のいずれか ①放課後児童支援員 ②保育士、社会福祉士、教員免許のいずれか ③保育施設での従事経験、子育て経験等	児童指導員との兼務あり
学童保育室での保育等			土曜日勤務の場合あり 学校休業日は勤務時間の変更あり
農林業・農業委員会に関連する事務補助、電話対応および窓口業務	振興課	・普通自動車運転免許 ・基本的なパソコン操作(Wordによる文書作成、Excelによる表計算処理等)ができる方。	
環境衛生・観光に関連する事務補助、電話対応および窓口業務等			

令和6年度

# 会計年度任用職員募集

## 1. 募集職種と勤務形態等

募集番号	担当課	職種	任用期間	募集人数	勤務形態		
					勤務日数	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
①	総務課	一般事務員	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1人	5日	8:30～12:30(4時間)	20時間
②				1人	5日	13:00～17:00(4時間)	20時間
③				1人	3日	8:30～17:15(7時間45分)	23時間15分
④				1人	2日		15時間30分
⑤	税務会計課	一般事務員		1人	4日	8:30～17:15(7時間45分)	31時間
⑥	町民課	一般事務員		1人	5日	8:30～16:30(7時間)	35時間
⑦				1人	5日	9:00～17:00(7時間)	35時間
⑧	福祉介護課	一般事務員		1人	4日	9:00～16:00(6時間)	24時間
⑨		介護認定調査員		1人	3日	8:30～16:30(7時間)	21時間
⑩		介護認定調査員		2人	3日	9:30～15:30(5時間)	15時間
⑪	健康子育て課	一般事務員		1人	5日	8:30～16:30(7時間)	35時間
⑫		保健師		1人	4日	9:30～16:30(6時間)	24時間
⑬	保育所	保育士		2人	5日	7:30～18:30のうち7時間45分	38時間45分
⑭				4人	5日	7:30～18:30のうち7時間	35時間
⑮				2人	5日	7:30～12:30、8:30～13:30 12:00～17:00、13:30～18:30(5時間)	25時間
⑯				1人	5日	7:30～12:30(5時間)	25時間
⑰				1人	5日	14:30～18:30(4時間)	20時間
⑱	児童館	児童厚生員		5人	4日～5日	7:30～18:30のうち 6時間～7時間	24時間～35時間
⑲		児童指導員		7人	4日～5日	7:30～18:30のうち 4時間～6時間	16時間～30時間
⑳	振興課	一般事務員		1人	4日	9:00～16:00(6時間)	24時間
㉑				1人			

主な業務内容	勤務場所	必要な資格	特記事項
地籍調査業務の事務補助(住民票および戸籍を用いた地権者の相続人調査)	建設課	・普通自動車運転免許 ・基本的なパソコン操作(Wordによる文書作成、Excelによる表計算処理等)ができる方 ・戸籍等を用いて相続人調査ができる方	
一般事務 (会計処理、電話対応、窓口業務)	教育委員会	・普通自動車運転免許 ・基本的なパソコン操作(Wordによる文書作成、Excelによる表計算処理等)ができる方。	
学校教育(人事・学事・指導)業務		・小学校または中学校教員免許(公立小中学校の校長経験者)	
学校事務の補助 (会計処理、電話対応、校務の補助業務)	横瀬小学校	なし	
校務の補助業務			
学級担任の補助			
長期休業中の子ども教室指導員			
校務の補助業務			
放課後子ども教室、 長期休業中の子ども教室の指導員			
学級担任の補助			
長期休業中の子ども教室指導員			
小学校学習指導員		教員免許	*学校長期休業 期間勤務なし
中学校学習指導員		教員免許	
学校事務の補助 (会計処理、電話対応、校務の補助業務)	横瀬中学校	・基本的なパソコン操作(Wordによる文書作成、Excelによる表計算処理等)ができる方。	
校務の補助業務			
特別支援学級の支援、校務の補助業務			
生徒・保護者からの相談業務、 学級の運営支援、校務の補助業務		なし	*学校長期休業 期間勤務なし
学校給食の配送業務、給食業務の補助	横瀬町 給食調理場	・普通自動車運転免許 (ただし、中型車(8t)が運転できる方)	*学校長期休業 期間勤務なし
町民会館業務の事務補助、窓口業務	横瀬町町民会館	・普通自動車運転免許 ・基本的なパソコン操作(Wordによる文書作成、Excelによる表計算処理等)ができる方。	土・日曜日 勤務の場合あり
図書館カウンター業務、 図書館業務事務補助	横瀬町立図書館	なし	火～土曜日勤務、 日・月曜日休み 障がい者の方
歴史民俗資料館業務の事務補助、 窓口業務	横瀬町歴史民俗 資料館	・普通自動車運転免許 ・基本的なパソコン操作(Wordによる文書作成、Excelによる表計算処理等)ができる方。	土・日曜日勤務 の場合あり

# 1.募集職種と勤務形態等

募集番号	担当課	職種	任用期間	募集人数	勤務形態		
					勤務日数	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
②②	建設課	一般事務員	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1人	3日	9:00～17:00(7時間)	21時間
②③	教育委員会	一般事務員		1人	5日	8:30～16:30(7時間)	35時間
②④		学校教育指導員		2人	3日	8:30～17:15(7時間45分)	23時間15分
②⑤		学校事務員		1人	5日	8:20～16:05(7時間)	35時間
		兼スクールサポートスタッフ			3日	(4時間)	12時間
②⑥		学級支援員		3人	5日	8:20～16:05(7時間)	35時間
		兼放課後等子ども教室指導員			学校長期休業期間2～3日	学校長期休業期間7時55分～17時35分のうち7時間45分	学校長期休業期間15時間30分～23時間15分
		兼スクールサポートスタッフ			3日	(4時間)	12時間
②⑦		放課後等子ども教室指導員		4人	通常5日 学校長期休業期間2～3日	通常13時40分～17時40分(4時間) 学校長期休業期間は7時55分～17時35分のうち7時間45分	通常20時間 学校長期休業期間15時間30分～23時間15分
②⑧		学級支援員(特別支援学級支援員)		2人	5日	8時20分～16時05分(7時間)	35時間
		兼放課後等子ども教室指導員			学校長期休業期間2～3日	学校長期休業期間7時55分～17時35分のうち7時間45分	学校長期休業期間15時間30分～23時間15分
②⑨		学習指導員(有資格)		1人	5日	8:25～12:25(4時間)	20時間
③⑩		学習指導員(有資格)		1人	5日	8:20～13:20(5時間)	25時間
③⑪		学校事務員		1人	5日	8:20～16:05(7時間)	35時間
		兼スクールサポートスタッフ			3日	(4時間)	12時間
③⑫		学級支援員		1人	5日	8:40～16:25(7時間)	35時間
③⑬		さわやか相談員(兼学級支援員)		1人	5日	8:40～16:25(7時間)	35時間
③⑭		学校給食配送車運転手		2人	5日(隔週勤務)	10:00～15:30(4時間30分)	11時間15分
③⑮		一般事務員		4人	4日	8:30～17:15(7時間45分)	31時間
③⑯		図書館事務員		2人	3日	8:45～17:15(7時間30分)	22時間30分
③⑰				1人	5日	8:30～12:30(4時間00分)	20時間
③⑱		一般事務員		1人	4日		30時間
③⑲				2人	3日	8:30～16:45(7時間30分)	22時間30分
④⑰				1人	2日		15時間

## 2.試験日等

担当課および電話番号		募集番号	職種	試験日時	試験科目	場所
総務課	25-0111	①～④	一般事務員	2/2(金)13:30～	書類選考および面接試験を行います。※選考結果は後日受験者に通知します。	横瀬町役場
税務会計課	25-0113	⑤	一般事務員	※具体的な面接日時については別途通知します。		
町民課	25-0115	⑥、⑦	一般事務員	2/2(金)10:00～		
福祉介護課	25-0116	⑧	一般事務員	2/7(水)		
		⑨、⑩	介護認定調査員	※時間は別途通知します。		
健康子育て課	25-0110	⑪	一般事務員	2/6(火)13:30～		
		⑫	保健師			
横瀬町保育所	22-1802	⑬～⑰	保育士	2/9(金)13:30～		横瀬町保育所
横瀬児童館	22-2072	⑱	児童厚生員	2/8(木)または2/15(木) ※日時は別途通知します。		横瀬児童館
		⑲	児童指導員			
振興課	25-0114	⑳、㉑	一般事務員	2/8(木)または2/9(金) ※日時は別途通知します。		横瀬町役場
建設課	25-0117	㉒	一般事務員	2/5(月)15:00～		
教育委員会	25-0118	㉓、㉕、 ㉘～㉚	一般事務員	2/6(火) ※具体的な時間は別途通知 します。		
		㉔	学校教育指導員			
		㉖、㉗	学校事務員(兼スクールサ ポートスタッフ)			
		㉙	学級支援員(兼放課後等子 ども教室指導員兼スクール サポートスタッフ)			
		㉛	放課後等子ども教室指導員			
		㉜	学級支援員【特別支援学級 支援員】(兼放課後等子ども 教室指導員)			
		㉞、㉟	学習指導員(有資格)			
		㊱	学級支援員(中学校)			
		㊲	さわやか相談員(兼学級支 援員)			
		㊳	学校給食配送車運転手			
		㊴、㊵	図書館事務員			

## 3.受験の手続きおよび受付期間

### 提出書類

#### ・会計年度任用職員任用申込書

必ず自書し、所定の位置に写真1枚を貼付すること。

写真は、上半身脱帽正面向き、3カ月以内に撮影したもの、サイズは縦4cm×横3cmです。

#### ・資格、免許の写し(普通自動車運転免許の写しは除く)

※障がい者枠での応募の場合は障害者手帳の写し

### 申込書の配布場所

各担当課窓口および町ホームページ

### 提出先

応募する職種の担当課(郵送可)

### 受付期間

1/5(金)～26(金)

8:30～17:15(土・日曜日、祝日を除く。なお、町民会館は祝日、月曜日を除く。)

※郵送の場合は、1/26(金)必着です。

※提出書類は返却せず、提出書類により取得した個人情報採用試験の目的以外には使用しません。

## 4.給料・報酬等

会計年度任用職員の給料・報酬は給与条列に基づき、フルタイム会計年度任用職員(1週間の勤務時間が38時間45分)には給料(月額)が、パートタイム会計年度任用職員(1週間の勤務時間が38時間45分未満)には勤務時間に  
応じて日額または時間額による報酬が支給されます。また、任用6カ月以上かつ週15時間30分以上の勤務の場合は  
期末勤勉手当が支給されます。なお、給料・報酬額は年度途中で変動する場合があります。

## 5.休暇・福利厚生

(1) 年次有給休暇、特別休暇等あり ※日数等は勤務形態により異なります。

(2) 健康診断、ストレスチェックあり ※勤務形態により異なります。

## 6.社会保険等への加入

共済組合(短期給付、福祉給付のみ)、厚生年金、雇用保険、労災保険等への加入あり※勤務形態により異なります。

## 7.お問合せ(電話番号はP8を参照ください)

各職種の勤務形態や業務内容等については、各担当課

その他会計年度任用職員制度全般については、総務課

# 議 会 報 告

令和5年第7回横瀬町議会定例会が12/7(木)～8(金)にかけて開催されました。審議結果等は次のとおりです。

### 町長提出議案

議案番号	件名	審議結果
議案第46号	横瀬町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第47号	横瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第48号	横瀬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第49号	横瀬町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第50号	横瀬町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第51号	令和5年度横瀬町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第52号	令和5年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第53号	令和5年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第54号	令和5年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第55号	工事請負変更契約の締結について	原案可決

### 議員提出議案

議案番号	件名	審議結果
発議第2号	横瀬町議会改革特別委員会の設置について	原案可決

議会事務局(3階10番窓口) ☎25-0119

## 教育委員会定例会の開催のお知らせ

日時 1/30(火) 14:00

※傍聴を希望される方は、1/29(月)までに電話で教育委員会へお申し出ください。

場所 役場3階 301会議室

教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

## 入札結果

(単位:円) ※予定価格および落札(決定)金額は税込みです。

### ●開札日11/28(火)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
振興課	武甲山一の鳥居付近駐車場整備工事	指名	6,517,500	6,215,000	株式会社大場建設
振興課	寺坂棚田農道舗装工事	指名	3,792,800	3,718,000	有限会社平沼建設

### ●開札日12/5(火)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
建設課	町道3175号線取付道改良工事	指名	17,952,000	17,050,000	株式会社大場建設
まち経営課	横瀬町移住促進拠点整備工事	指名	20,809,800	19,800,000	向井建築有限公司

### ●開札日12/15(金)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
建設課	13区地内水路整備工事	指名	2,691,700	2,640,000	株式会社大場建設

# 20歳から国民年金に加入となります

- 国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。
- 老後のためだけのものではありません  
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある夫か妻」や「子」）が受け取れます。



## 学生納付特例制度

- 所得が少ない学生の間、保険料が猶予される制度です。
- 学生本人の所得が一定額以下の場合が対象で、事前に審査があります。
- 対象となる学生は、学校教育法に定める、大学・大学院・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校（修行年限1年以上である課程）・一部の海外大学の日本分校に在学する方。

## 申請免除制度

- 収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しいとき、保険料の全額または一部が免除される制度です。
- 本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下の場合が対象で、事前に審査があります。

## 納付猶予制度

- 50歳未満の方（学生以外）で、働いていないなど保険料を納めることが難しいとき、保険料の納付が猶予される制度です。
- 本人・配偶者の所得が一定額以下の場合が対象で、事前に審査があります。

秩父年金事務所 ☎27-6560 / 町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

# 令和5年度 中学生の「税についての作文」／「税に関する中学生の標語」

税の関心を高め、正しい知識を深めることを目的に、中学生を対象に募集が行われた「税についての作文」、「税に関する中学生の標語」において、横瀬町から作文3作品と標語4作品が入賞・入選しましたのでご紹介します。

1/5(金)～16(火)の期間、町民会館に優秀作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

● 作文	受賞名	題名	氏名	学年
	埼玉県税務連絡協議会会長賞	私の相棒「TAX」	若林佳来 さん	3年
	秩父税務署長賞	命を救う税金	門平航祐 さん	1年
	秩父地区納税貯蓄組合連合会佳作	「税」との向き合い方	内田稀梨 さん	3年

● 標語	受賞名	標語	氏名	学年
	秩父税務署長賞	見知らぬ誰かの税金が今日の私を支える	八宮そら さん	3年
	横瀬町長賞	税金を納めて成り立つ平和な社会	荒木陽太 さん	1年
	横瀬町教育長賞	税金で私もつくる日本の未来	大野莉子 さん	2年
	秩父税務署管内 国税モニター会会長賞	税金で成り立つ社会明るい未来	中村小夏 さん	1年

秩父税務署 ☎22-4433(自動音声案内2番)

## 町県民税の申告相談が始まります

令和5年分(令和5年1月～12月収入分)の町県民税の申告相談を右の日程で行います。申告が必要な方は期間内に申告をしてください。

地区別の日程・受付時間等の詳細は広報よこぜ2月号に掲載予定です。

- 土・日・祝日は除きますが、3/3(日)は町民会館で受け付けます。
- 所得税の確定申告は秩父税務署(☎22-4433 自動音声案内2番選択)にご相談ください。
- 自宅のパソコンやスマホからインターネットを利用して確定申告書等が作成できるe-Tax(イータックス)国税電子申告・納税システムもご利用ください。詳しくは、「確定申告書等作成コーナー」またはe-Taxホームページをご覧ください。
- 秩父税務署の申告会場では、所得税の還付のみ先行して申告できます。

期間	会場
2/16(金)～20(火)	活性化センター2階 大会議室
2/21(水)～3/15(金)	町民会館2階 大会議室



税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

## 令和6年度償却資産(固定資産税)申告書提出のお知らせ

固定資産税は、土地・家屋のほかに償却資産(事業用の資産)についても課税されます。

**償却資産とは** 会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いることができる機械器具・備品等をいいます。

**申告が必要な方** 令和6年1月1日現在、町内に償却資産を所有している方、または町内の事業所に償却資産を貸している方は、申告が必要です。また、事業所の休廃業、解散等されている場合でもその旨の申告が必要です。

**申告方法** 前年度に一品申告をされた方には12月下旬に申告用紙を郵送しましたので、同封の手引きなどを参照の上、申告書の提出をお願いします。また、新たに申告が必要な方で申告書をお持ちでない場合は、税務会計課までご連絡ください。

**申告期限** 1/31(水) **提出場所** 税務会計課

税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

## 事業資金の借入に対する利子補給のご案内

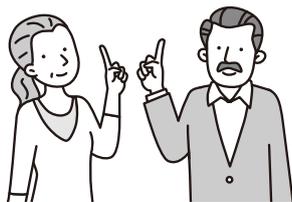
町では、対象資金を利用した事業主に対し、以下の2つの制度により利子補給を行います。

種類	対象資金	補助対象者	補助額
中小企業融資制度 資金借入利子補給金	日本政策金融公庫の国民生活事業における事業資金	町内に事業所を有する中小企業・小規模事業者	前年の年間利子支払額の20%以内(1事業主につき上限10万円)
創業資金借入利子補給金	埼玉県制度融資資金および日本政策金融公庫が実施する融資制度資金のうち、創業者を対象とするもの	町内で創業後2年未満の個人または法人	前年の年間利子支払額の全額(1事業主につき上限20万円)

- 借入資金ごと(借換えした場合も含む)に申請が必要です。
  - 昨年度利子補給を受けた方で今年度も対象と思われる方には振興課から手続き案内を送付します。また、一部の方を除き、昨年中に新規借入(借換)された方には、秩父商工会議所から手続き案内が送付されます。
- ※案内送付の有無にかかわらず、対象資金の利子を償還中の補助対象者は利子補給の対象となります。該当する方で利子補給を受けていない方は、お問合せください。

振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

# 介護保険に関する所得税や住民税の控除について



所得税の確定申告等において、介護保険料は社会保険料控除、介護保険のサービス利用料や紙おむつ代は医療費控除の対象となります場合があります。

また、65歳以上の方で介護保険の要介護認定を受けている方を対象に、申請により障害者控除または特別障害者控除を受ける際に必要な「障害者控除対象者認定書」を交付します。

## 1. 介護保険料の控除について

納めた介護保険料は、「社会保険料控除」として控除できます。なお、納付の方法によって確認書類が異なります。

### ● 普通徴収(納付書)により介護保険料を納めた方

昨年(前年)の1月1日から12月31日までに支払った介護保険料が、今年(今年)に行う確定申告において、社会保険料控除の対象となります。

領収印のある納付書(領収書)等を申告時に提示してください。

### ● 特別徴収(年金天引)により介護保険料を納めた方

昨年(前年)の2月・4月・6月・8月・10月・12月に年金天引きされた介護保険料が今年(今年)に行う確定申告において、社会保険料控除の対象となります。

日本年金機構等の年金保険者から送付される「源泉徴収票」を申告時に提示してください。

※特別徴収(年金天引)により納めた保険料については、納めた本人以外の方の控除対象となりません。

領収印のある納付書(領収書)等を紛失し納付済額の確認ができない場合は、申請により「介護保険料納付額確認書」を交付します。なお、本人確認のため、マイナンバーカードや運転免許証、保険証等の本人確認書類を必ずお持ちください。

※本人と同世帯ではない方が「介護保険料納付額確認書」の交付申請を行う場合には、委任状が必要となります。

## 2. 障害者控除対象者の認定について

所得者本人または配偶者、扶養控除の対象となる親族等が障害者手帳を取得されている場合は、所得税や住民税の控除の対象となります場合があります。また、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方以外でも、介護保険の要介護認定を受けている方は、心身の状況等(一定の条件に該当する場合)により、障害者控除または特別障害者控除を受けられる場合があります。

申請に基づき、審査した結果、対象となる方には「障害者控除対象者認定書」を交付します。

※対象となるかどうかについて、お電話等では回答できません。

## 3. おむつ代にかかる費用の医療費控除について

おむつ代は、医師が発行する「おむつ使用証明書」とおむつ代の領収書を税の申告の際に提出することにより、医療費控除の対象になります。

ただし、介護認定を受けている方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の場合、「主治医意見書」の内容を確認して一定の条件に該当する場合には、町が発行する「主治医意見書内容確認書」により、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代用することができます。

## 4. 介護サービスを利用したときの医療費控除について

医療との連携を十分に配慮しながら提供された介護保険サービスを利用した場合に、その自己負担分としてかかった費用が、医療費控除の対象になります(ただし、利用した介護保険サービスの種類によって、控除の対象になるかどうかや控除の対象となる費用の範囲が異なります)。

また、高額介護サービス費として払い戻しがあつた場合は、「費用を補てんする金額」とみなされますので、控除対象費用から高額介護サービス費を差し引いて申告する必要があります。



●医療費控除の対象(または対象外)となる居宅サービス等

	サービス種別
① 医療費控除の対象となる居宅サービス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(介護予防)訪問看護</li> <li>・(介護予防)訪問リハビリテーション</li> <li>・(介護予防)居宅療養管理指導</li> <li>・(介護予防)通所リハビリテーション</li> <li>・(介護予防)短期入所療養介護</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限り、)</li> <li>・看護・小規模多機能型居宅介護(上記の居宅サービスを含む組み合わせにより、提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く)に限り、)</li> </ul>
② ①と併せて利用する場合のみ医療費控除の対象となる居宅サービス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護(生活援助中心型を除く)</li> <li>・夜間対応型訪問介護</li> <li>・(介護予防)訪問入浴介護</li> <li>・通所介護</li> <li>・地域密着型通所介護</li> <li>・(介護予防)認知症対応型通所介護</li> <li>・(介護予防)小規模多機能型居宅介護</li> <li>・(介護予防)短期入所生活介護</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所に限り、)</li> <li>・看護・小規模多機能型居宅介護(上記①の居宅サービスを含まない組合せにより、提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く)に限り、)</li> <li>・地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービスを除きます。)</li> <li>・地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービスを除きます。)</li> </ul>
③ 医療費控除の対象外となる居宅サービス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護(生活援助中心型)</li> <li>・(介護予防)認知症対応型共同生活介護</li> <li>・特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)</li> <li>・(介護予防)地域密着型特定施設入居者生活介護</li> <li>・(介護予防)福祉用具貸与</li> <li>・看護・小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分)</li> <li>・地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービスに限り、)</li> <li>・地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービスに限り、)</li> <li>・地域支援事業の生活支援サービス</li> </ul>

●医療費控除の対象となる施設サービス

施設名	医療費控除の対象	医療費控除の対象外
指定介護老人福祉施設 【特別養護老人ホーム】 (指定地域密着型含む)	施設サービスの対価(介護費、食費および居住費)として支払った金額の2分の1に相当する金額	①日常生活費 ②特別なサービス費用
介護老人保健施設	施設サービスの対価(介護費、食費および居住費)として支払った金額	①日常生活費 ②特別なサービス費用
指定介護療養型医療施設 【療養型病床群等】	施設サービスの対価(介護費、食費および居住費)として支払った金額	①日常生活費 ②特別なサービス費用
介護医療院	施設サービスの対価(介護費、食費および居住費)として支払った金額	①日常生活費 ②特別なサービス費用

- ・介護サービス事業者が発行する領収書には、「医療費控除の対象となる医療費の額」が記載されています。
- ・確定申告には「医療費控除の明細書」の添付が必要です(医療費等の領収書の添付または提示は不要)。
- ・明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限から5年間、税務署から領収書の提示または提出を求める場合がありますので、領収書は大切に保管してください。

福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116  
 税控除の詳細については、税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

# 25歳の成人式を開催します



町内の若者が進学や就職により、町外への流出が続く中、「25歳」という人生の転換期ともとれる大切な時期に、同級生や恩師との再会によって横瀬町への愛着を再認識してもらうため、今年度25歳になる方を対象とした交流イベントを実施します。

**日時** 2月10日(土) 15:00～16:00予定 **場所** エリア898(都合により変更することがあります。)

**対象** 今年度25歳になる横瀬小学校、芦ヶ久保小学校、横瀬中学校の卒業生および横瀬町にお住まいの方。  
※対象となる方には、実行委員会から開催案内をお送りします。

**参加費** 無料

令和5年度25歳の成人式実行委員会事務局(まち経営課内2階8番窓口) ☎25-0112  
E-mail:machikei@town.yokoze.saitama.jp

## ウォーターパーク・シラヤマおよびその周辺の横瀬川整備計画案についての住民説明会を開催します

町では、昨今の公園やその周辺の横瀬川の利用マナーなどの問題解決、公園の有効活用、町の交流拠点としての施設整備を目的に、ウォーターパーク・シラヤマとその周辺の横瀬川の管理と整備を計画しています。

その内容についての説明と町民の皆さまのご意見をお伺いするため、下記のとおり説明会を開催します。

**日時** 2/1(木) 19:00から

**場所** 町民会館2階 大会議室

建設課(2階9番窓口) ☎25-0117

## 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加給付分)のご案内

町では、令和5年12月1日時点で横瀬町に住民登録のある住民税非課税世帯等に対して追加給付を行います。

**給付額** 1世帯あたり7万円

**支給対象・手続方法** ①原則として前回3万円を受給した世帯

手続きは不要です。12月に通知を送付し、1月中に前回振込んだ口座に振込みます。

※口座変更を希望する場合や辞退する場合は、町民課へ申し出が必要です。

②前回受給した世帯主が亡くなった世帯および転入世帯

手続きが必要です。2月に「確認書」を送付しますので、届きましたら必要事項を記入し、本人確認書類と口座の写しを添付して町民課へ提出または返送してください。内容審査後、指定の口座に振込みます。

※転入世帯で、すでに他自治体で7万円の給付を受けている場合は対象外となります。

③家計急変世帯

申請が必要です。「申請書」に必要事項を記入し、収入が分かる書類を添付して町民課へ提出してください。内容審査後、指定の口座に振込みます。

※「申請書」は町民課窓口で配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

**提出期限** 3/1(金)

※手続きや申請が必要な方は、お早めに書類提出をお願いします。

なお、書類提出から振込みまで3週間程度かかりますので、ご了承ください。

**その他**

①前回受給後、所得の修正申告をして課税世帯となった場合は、対象となりません。

②世帯の中に未申告の方がいる場合は対象となりませんので、ご相談ください。

③対象にならない方が申請し、給付金を受給した場合は、不正受給(詐欺罪)に問われます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町民課(1階1番窓口) ☎25-0115



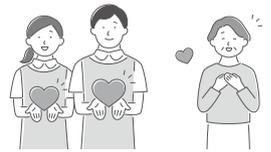
## あいサポーター研修 参加者募集

障がいについて理解し、ちょっとした手助けをする「あいサポーター」の養成研修を開催します。

- 日時** 2/1 (木) 13:30～(90分程度)
- 場** 所 秩父市歴史文化伝承館1階 研修室
- 定員** 30名(参加費無料)
- 申込** 1/25 (木)までに福祉介護課または秩父市社会福祉協議会へお申込みください。

福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116 / 秩父市社会福祉協議会 ☎22-1514

## 各種計画(案)に対する意見を募集します!



- 計画の名称**
  - 横瀬町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期)(案)  
本町の高齢者福祉施策を総合的かつ計画的に進めるための基本となる計画
  - 横瀬町第6期障がい者計画、第7期障がい福祉計画および第3期障がい児福祉計画(案)  
本町の障がい者福祉および障がい児福祉施策を総合的かつ計画的に進めるための基本となる計画
- 募集期間** 1/10(水)～2/8(木)(当日消印有効)
- 計画(案)の閲覧場所** ○ホームページ ○福祉介護課 ○芦ヶ久保出張所 ○総合福祉センター ○町民会館 ○児童館
- 応募方法** 住所、氏名を明記の上、福祉介護課へ提出してください。(様式は自由。窓口提出、郵送、FAXまたは電子メールのいずれでも可。)
- 意見の取扱い** 提出されたご意見を考慮し、計画策定の参考とさせていただきます。住所、氏名等を公表することはありません。個々のご意見に対する回答はいたしかねます。提出されたご意見は、ホームページ等で公表します。
- 問合せ・提出先** 〒368-0072 横瀬町大字横瀬4545番地 横瀬町役場 福祉介護課  
☎25-0116 FAX21-5155 E-mail:fukushi@town.yokoze.saitama.jp

第57回

みんなで

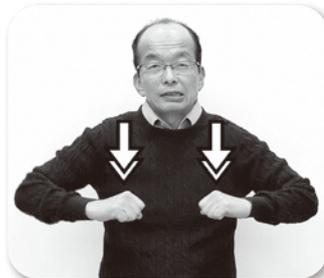
## 一緒に手話を学ぼう

協力:ちちぶ広域聴覚障害者協会

### [久しぶり、元気ですか?]



揃えて軽く曲げた4指の甲側を付けて、両手を左右に引き離します。



両肘を張り胸前で甲を上にした拳を同時に2回下ろします。



手のひらを上に向けて指を揃えた右手を前に出し、首を傾けながら軽く左右に振ります。



動画で手話を確認できます。



福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116



# 県道熊谷小川秩父線 自転車歩行者道整備に伴う交通規制について

県道熊谷小川秩父線の自転車歩行者道整備に伴う下語歌橋の架け換え工事により、下語歌橋付近において片側交互通行の交通規制を下記のとおり行う予定ですのでお知らせします。

片側交互通行(予定)  
令和6年2月～令和7年3月

- 施工時期は、今後変更となる可能性があります。
- この工事は、埼玉県秩父県土整備事務所が発注し実施します。
- 施工業者決定後、規制内容、期間等について詳細が決まりましたら改めてお知らせします。



建設課(2階9番窓口) ☎25-0117 / 秩父県土整備事務所 ☎22-3720

## 「あしがくぼの氷柱」開催!

今年で11回目を迎える「あしがくぼの氷柱」が1/6(土)からオープンします。今年度も土・日曜日と祝日のライトアップにおいては事前予約制となります。

この時期にしか見ることができない氷柱に、ご近所お誘い合わせの上、お越しください。

人気のライトアップは、金・土・日曜日と祝日に開催します。詳細は観光ホームページ「ぶら〜りよこぜ」をご覧ください。

**期間** 1/6(土)～2/25(日)

**鑑賞時間** 月曜～木曜9:00～16:00

金・土・日曜日、祝日9:00～20:00

(最終受付19:30)

ライトアップ開催時、昼夜入替え制(金曜日は通し※入替制なし)

ライトアップ 1月 17:00頃～20:00

2月 17:45頃～20:00

※いずれも日没時間により開始時間に変動あり

**入場料** 中学生以上500円、小学生300円、未就学児無料

**会場**

芦ヶ久保駅から徒歩10分または道の駅果樹公園あしがくぼ第2駐車場から徒歩10分  
※駐車場の収容台数が少ないため、公共交通機関をご利用ください。

※会場内は滑りやすく足元の悪い場所があるため、歩きやすく、暖かい服装でお越しください。

**問**

(一社)横瀬町観光協会  
(横瀬町ブコーさん観光案内所)  
〒368-0071 横瀬町大字芦ヶ久保159番地  
☎25-0450 FAX25-5450  
E-mail yokozekanko@gmail.com

ぶら〜りよこぜ➡



## 「よこらぼ」は次の展開へ

平成28年(2016年)9月末、横瀬町に、ヒト・モノ・カネ・情報呼び込み活性化を図るためにつくった仕組み、官民連携プラットフォーム「よこらぼ」。7年間にわたり、内外から多種多様なプロジェクト(事業)が提案され、当町の活性化に貢献しています。「よこらぼ」は、昨年2月には、総務省のふるさとづくり大賞優秀賞を受賞、続いて昨年11月には、民間団体が主催する、国内最大規模の政策づくりコンテスト「第18回マニフェスト大賞」にて、コミュニケーション戦略賞優秀賞を受賞しました。

こうした対外的な評価もあり、ありがたいことに「よこらぼ」には、相談や提案、視察の申し込みなどがほぼ切れ目なく続いている状況ですが、あえて、新規案件の受け入れを昨年10月から今年の3月までの半年間休止することにしました。一旦、立ち止まって、これまで積み上げてきたものの整理と次に向けた進化を図る期間をつくりたいと考えたからです。

とはいえ、既に採択したプロジェクトは活発に動き続けています。例えば、採択No.140、株式会社ココロミ

## 町長の ちょこっと ひとこと

横瀬町長  
よしなり  
富田 能成



ルさんによる「自宅でできる心臓ドックで寝たきり予防プロジェクト」は、現在進行形のプロジェクトです。町民の皆さん(50-70代の希望者、想定80名)に、小型のウェアラブル心電計を貸与し、自宅で簡単にできる心電図検査をする事業です。企業側は、この事業を通して、有益な情報を集めることができますし、参加する町民の皆さんは、無償で、最先端機器をつかった心電図検査が自宅でできます。このような、いわゆるウィンウィン(双方に利益がある)関係をたくさんつくってきたのが、よこらぼです。4月には、新しいよこらぼがスタートします。この先はもっともっと町民の皆さんにとって身近な「よこらぼ」にしたいと考えています。これからの、よこらぼの進化、ぜひご期待ください!



## 電氣ストーブの使用による火災に注意

秩父市消費生活センター ☎25-5200

### 誤使用による事故を防止するための消費者へのアドバイス

- 1 正しい使用方法と安全対策を知る:現在、さまざまな種類の電氣ストーブが販売されています。種類によっても安全対策は異なる場合があるので、製品の取扱説明書をよく読み、正しく使用してください。
- 2 設置場所に注意する:ストーブは平らで安定した場所に設置し、周囲に布団やカーテンなどの可燃物がないことを確認してください。
- 3 延長コードは使わない:多くの電氣ストーブは消費電力が大きく高温になる危険性があるため延長コードの使用が禁止されています。延長コードは使用せず直接コンセントに差し込み使用しましょう。
- 4 こまめに電源を切る:外出時や部屋から離れる場合は必ず電源を切りましょう。長期間使用しない時は、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- 5 定期的な点検と清掃:取扱説明書をよく読み、定期的に点検と清掃をしましょう。音や、臭いなどの異常があればすぐにメーカーや販売店に相談しましょう。

冬季になると、多くの家庭でストーブが活躍します。しかし、使用には注意が必要です。消防庁の集計によれば令和3年中の発火源別死者数の内訳では、たばこに次いでストーブが2位でした。さらにストーブの種別に注目すると、灯油ストーブと電氣ストーブ類\*が約半数ずつの割合でした。実際に裸火を扱う灯油ストーブと違い、電氣ストーブ類は事故につながりにくいと考えがちですが、誤った使用方法により火災を引き起こす可能性があります。

\*電氣ストーブ類とは、オイルヒーター、セラミックヒーター、ハロゲンヒーター等を含みます。

困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。  
消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「188」へお掛けください。

こころもからだも  
健やかに!

# 健康づくり事業のお知らせ

こども

場所はすべて総合福祉センターです

おとな

☆印のついている事業の場所は総合福祉センターです

赤ちゃんくらす	対象 0か月～12か月までの乳児とその保護者 内容 バランシングセラピー・ベビーマッサージ	1/10(水)
1歳6か月児健診	対象 令和4年5月16日～6月30日生まれ	1/11(木)
2歳児歯科健診	対象 令和3年8月1日～8月24日生まれ	
3～4か月児健診	対象 令和5年9月生まれ	1/18(木)
9～10か月児健診	対象 令和5年3月生まれ	
赤ちゃん・ちびっこなんでも相談室	対象 乳幼児とその保護者	1/24(水)
5歳児健診	対象 平成30年11月20日～平成31年1月31日生まれ	1/25(木)
ことばのはぐくみ相談	※事前予約制	1/26(金)
作業のはぐくみ相談	※事前予約制	1/31(水)

こころの健康相談 ☆	日時 1月9日(火) 13:30～15:30 内容 心の健康に関して臨床心理士による相談を行います(要予約)。
言語リハビリ教室 ☆	日時 1月10日(水) 10:00～12:00 内容 失語症の方を対象に、言語聴覚士による集団リハビリを行います。
ウォーキング教室	日時 1/17(水) 10:00～12:00 集合場所 活性化センター 内容 町内のウォーキングコースを歩きます。
ソーシャルクラブ ☆	日時 1/22(月) 13:30～15:30 内容 心の病気を持つ方たちの社会復帰のためのグループ活動を行います。

健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

場所はすべて総合福祉センターです

体操教室のびのびコース	日時 1/9(火)、23(火) 10:30～12:00 内容 理学療法士による運動指導を行います。	
かわせみいきいき体操・身体の相談会	日時 1/10(水) 10:00～12:00 内容 かわせみいきいき体操、理学療法士による身体の相談会を行います。	
体操教室ゆうゆうコース	日時 1/11(木)、25(木) 10:30～12:00 内容 理学療法士による運動指導、作業療法士による認知症予防体操などを行います。	
オレンジカフェ	日時 1/25(木) 13:00～14:30 内容 認知症の人やその家族、その他地域の方などでも、情報交換や息抜きができる場です。	

福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116



## 埼玉県コバトン健康マイレージが新しいアプリに代わります!

これまでの埼玉県コバトン健康マイレージに代わり、新たに(株)ナビタイムジャパンが提供する健康アプリ「ALKOO(あるこう)」を利用した、コバトンALKOOマイレージを2024年1月から開始します!

コバトンALKOOマイレージは、どなたでも使いやすく、これまで同様、歩数ポイントによる多彩なプレゼントも継続するほか、楽しく歩いていただけるための各種機能も充実します!

アプリの詳細については、県ホームページ、専用Webサイト等のほか、広報よこぜ、町公式SNSでもお知らせします!

また、コバトンALKOOマイレージをいち早く使いこなせるようアプリの操作講習会を実施します。(ご参加いただいた方にはエコバックをプレゼント!)

**日時** 1/17(水) 14:00～ **場所** エリア898 **定員** 先着30名

**持ち物** ALKOOアプリをダウンロードしたスマートフォン

**申込方法** 1/16(火)までに健康子育て課へ電話かメールでお申込みください。メールの場合はこちらの二次元バーコードを読み取って、必要事項を入力の上お申込みください。



講習会申込

アプリのダウンロードはこちらから↓



iPhone等(app store)の方



android(GooglePlay)の方

健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

こんにちは!  
保健師です



## 温活ルーティン

今月の記事担当：加藤

寒さが続き、「冷え」に悩まされる方が増える時期です。体や手足が冷たく感じるだけでなく、肩こりや首こり、腰痛、足のしびれなど、冷えによってもたらされる不調はさまざまです。

体を効果的に温めて、冷えを撃退するためのルーティンをご紹介します。できることから取り組んでみましょう。

### 起床時

#### 白湯を飲む

朝起きたら、白湯(50℃前後)を飲みましょう。10～20分かけて、ゆっくり飲むのがおすすめです。睡眠により低下した体温を上げることができ、胃腸の動きが活発になるため、血液の巡りも良くなります。

### 外出時

#### 4つの「くび」を温める

4つの「くび」とは、「首」「手首」「足首」「くびれ(お腹)」です。これらの血流が多い部分を温めることで効率よく全身の血液を温めることができ、指先やつま先などの冷えやすい末端も、温かい血液の流れによって温まります。

### 日中

#### 筋トレをする

筋力をつけることで、基礎代謝が上がり、血液の流れが良くなるため、冷えにくい体を作ることができます。筋肉の約7割は下半身に集中しているので、スクワットでお尻や太もも等、下半身の筋力を鍛えると効果的です。

### 夜

#### 湯船につかる

湯船につかると、体温が上がるだけでなく、下半身に水圧がかかり、血液やリンパの流れが良くなります。お湯の温度は、じんわり汗をかくぐらいの熱さがベストです。40度程度のぬるめのお湯は副交感神経を優位にし、心身のリラクセスにもつながります。

健康子育て課・子育て世代包括支援センター(1階2番窓口) ☎25-0110  
地域包括支援センター(福祉介護課内・1階3番窓口) ☎25-0281



## 秩父地域の救急医療を守るために

### かかりつけ医とは?

秩父地域では、休日・夜間の二次救急医療を3病院の輪番制で実施していますが、どの病院も医師や医療スタッフが不足しており、勤務体制の維持に苦慮している状況です。

救急医療を本当に必要な方が利用できるようにするため、夜間、休日救急外来を避け、昼間に“かかりつけ医”やお近くの医療機関を受診することが重要です。

#### かかりつけ医とは?

健康に関することをなんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師のことです。(日本医師会HPより)

#### Q.自分で選んでいいの?

かかりつけ医は自分で選択できます。日常生活における健康の相談や体調が悪い時にまず相談する医師、自分が信頼できると思った医師であればかかりつけ医とよんでかまいません。

#### Q.選ぶのは1人なの?

1人に決める必要はありません。内科のかかりつけ医のほか、眼科にも通院しているという場合には眼科の医師もかかりつけ医といえます。

#### Q.何科の医師を選べばいいの?

内科医がかかりつけ医と思われがちですが、どの診療科の医師でもかかりつけ医となります。(参考:厚生労働省 上手な医療のかかり方.jp)

普段から健康的な生活を送ることを心掛け、不調を感じたらかかりつけ医に相談し、健康を維持しましょう。

健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

## 公民館だより

### ■「子ども博物館・工場見学ツアー」行ってきました!

11/24(金)、横瀬小学校3~6年生を対象に「群馬県立自然史博物館」と「こんにやくパーク」へ行ってきました。

群馬県立自然史博物館では実物大の動く恐竜模型をはじめ多くの展示品の迫力に感動し、こんにやくパークでは、工場見学やこんにやくゼリー作り体験など、楽しい1日を過ごせました。



### ■町民文化祭を開催しました!

11/3(金・祝)~5(日)、町民会館で、町民の皆さんによる作品展示や舞台公演、里宮の神楽の公演などが行われました。ご来館いただきありがとうございました。



## まちかどギャラリー

### 川柳

◆高田 哲郎 選

隙間から見える範囲にジャンニーズか  
秋高し龍に似る雲雄飛して  
子や孫にラインで知らせサツマ掘り  
かぐや姫六人袖にし月へ行き  
ガザの秋人の命が今日も散る  
経済経済現金給付で命をつなぐ

梅澤 俊雄  
加藤 孝全  
知 音  
横田 賭司 楼  
玉井 市憲  
岸岡 鯉甲

## ●絵手紙サークル●



榊原省子さん



## 図書館だより



推薦  
図書

『なるようになる。  
— 僕はこんなふう生きてきた』

養老孟司(著) ●中央公論新社

人生は、なるようになる。これがひとまずの結論です。幼少期の最初の記憶から、虫と猫とバカの壁と出会った86年を語りつくす。養老先生はじめての自伝です。



### 特設コーナー★「初読みにおすすめの本」特集

今年の干支は、「甲辰」(きのえ・たつ)年。

物事が始まり、大きな成功や繁栄をもたらす運気が高まる年になると言われています。すてきな1年になるような、おすすめの本を特集します。

ほかにも、青少年の皆さんに読んでいただきたい「埼玉県推奨図書」もそろえています。



#### ★1月のナイトライブラリー

10・17・24・31日(水曜日)

#### ★年末年始休館日

12/28(木)～1/4(木)

## 月1まちかどコンサート

### Report♪ 月1まちかどコンサート

11/11(土)、道の駅果樹公園あしがくぼのギャラリー前で「ギタアラウンド」のコンサートを開催しました。

寒い中でしたが、大勢のお客さんの前で「愛の花」「やさしさに包まれたなら」など10曲を披露し、楽しいひとときとなりました♪



## 短歌

◆新井 信子選

起床時の番茶の一杯飲みほして早早にして食の準備す  
一枚のハガキに秘めし友の居て読み返すたび深く身にしむ  
武甲嶺に雪ある景色も間近なり体調ととのえ冬に備える  
道の辺に野菊の花の咲き匂うやがて暮れ行く秋思いおり  
大輪の白きさざんか咲き盛り見惚れる時はゆるやかに過ぐ  
ホウレン草疎らに生えて大根も野菜の高値畑で学ぶ  
秋雨が一日静かに降りしきり日日の疲れを癒やしくれたり  
楽しみは年に一度の吟行会何時しか遠のき淋しくなりぬ  
手を掛けた雨戸の端の冷たさよ陽ざしありても秋深まりぬ  
喜寿祝う花入れ購ひ眺むれば数多の幸を差し入れ生きたし  
小春日や代わるがわるの訪問あり野あざみ揺らす蝶来て蜂来ぬ



新井	八木	森沢	町田	町田	町田	中川	島田	斎藤	斎藤	赤岩
信子	原千	望美	由江	伸生	イヨ	美也	あき	トシ	邦子	茂

## 歴史民俗資料館だより

### ●土曜ミュージアムトーク

**日時** 1/28(日) 10:30～12:00  
**場所** 歴史民俗資料館 体験学習室  
**講師** 島崎孝志 氏  
**テーマ** 明治期横瀬の移り変わり14  
 ～秩父事件について～



# 子育て ふれあい コーナー



## お遊戯会 Photo Gallery

11/25(土)、保育所でお遊戯会  
を開催しました♪



## 子育て家庭をサポートします

### 地域子育て支援センター (保育所)

事業名	日時	内容
子育て相談 ※要電話予約	平日(月～金曜日) 9:00～17:00	子育てについて、困りごとや心配ごとができたときなどにご相談ください。
保育所園庭 開放	毎週土曜日 9:00～11:00	小学校就学前のお子さまとご家族を対象に園庭を解放します。親子で遊びに来てください。
一時保育事業 ※要申込	平日(月～金曜日) 8:00～17:15	対象:町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金:1人当たり2,000円/1日

問・申込 保育所 ☎22-1802

### 児童館

●どんぐりの森	11日(木)
●バンブーの森	18日(木)
●さくらの森	25日(木)
●メープルの森(旧芦ヶ久保小学校)	15日(月)、22日(月)、29日(月)
●ママサロン	
横瀬児童館	19日(金)、31日(水)♥
秩父市子育て支援センター	12日(金)、26日(金)
長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬	5日(金)
小鹿野町子育て支援センター	17日(水)

♥午後、沐浴のやり方や赤ちゃんのお世話について体験できます。予約制です。申込先:横瀬児童館 ☎22-2072  
イベントの詳細は、町公式LINEで発信しています。

問・申込 児童館 ☎22-2072

## 育英奨学資金貸付制度の ご案内

町では、高等学校以上の学校に在学し、奨学金を必要とする生徒・学生に対して、育英奨学資金を貸与します(保護者が町に2年以上居住していること、家計の基準を満たしていること等資格要件があります)。

令和6年4月分から貸与を希望される方は、申請書に必要書類を添付の上、教育委員会へ提出してください。申請書類等は、教育委員会窓口で配布します。

なお、奨学生および学資の額は、選考委員会で審査し決定します。

詳しくは、教育委員会へお問合せください。

受付期間 3/1(金)～29(金)



### 貸与奨学金(学資)月額

高等学校	国・公立	1万円	
	私立	2万円	
大学 (短大含む)	国・公立	2万円	
	私立	3万円	
	私立医学・歯学課程	8万円	
高等専門学校	私立薬学課程	5万円	
	国・公立	1～3学年	1万円
		4～5学年	2万円
	私立	1～3学年	2万円
4～5学年		3万円	
専修学校	国・公立	高等課程	1万円
		専門課程	2万円
	私立	高等課程	2万円
		専門課程	3万円

教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

## 募集

熊谷高等技術専門学校 秩父分校  
令和6年度4月入校生募集

当校では、就職に必要な知識や技能を習得していただくための実技を中心とした職業訓練を実施しています。

**募集期間** ①電気設備管理科(1年)3次募集 1/9(火)～29(月)2/6(火)(学科試験、面接)

②介護サービス科(6ヶ月)1次募集 1/9(火)～30(火)2/7(水)(面接)

**参加費** ①2,200円(県証紙またはキャッシュレス収納) ②無料

**定員** ①15名程度 ②20名

※県証紙は、令和5年12月末日に販売終了します。

※定員に達した場合、募集をしないことがあります。

**問** 熊谷高等技術専門学校 秩父分校 ☎22-1948

## 自衛官募集

## ●陸・海・空自衛官候補生(任期制自衛官)

**受付期間** 年間を通じて行っています。

**応募資格** 18歳以上32歳未満の男女(R6.4.1までに18歳になる17歳含む)

※試験期日等、詳細はお問合せください。

**問** 自衛隊秩父地域事務所

秩父郡市担当広報官・満木 ☎080-3431-0635

## お知らせ

## ●事業主の皆さまへ 労働保険料納期のお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第3期分の納期限は、1/31(水)です。

納付書は、納期限の10日前頃に該当事業所へ郵送します。なお、保険料納付には「口座振替」が便利です。申込手續については、厚生労働省または埼玉労働局のホームページをご覧ください。

**問** 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-600-6203

## ●法務局に預けて安心!自筆証書遺言書保管制度

自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請できる制度です。

保管制度を利用すると、遺言書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所の検認手続きも不要となります。

詳しい手続きは、法務省またはさいたま地方法務局のホームページをご覧ください。

**問** さいたま地方法務局秩父支局 ☎22-0827

## ●相続登記の申請が義務化されます!

令和6年4月1日から、相続により不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。

なお、相続登記の申請の義務化は、令和6年4月1日より前になくなった方の相続についても対象になります。

正当な理由がなく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。今のうちから土地・建物の相続登記に備えましょう!

詳しくは、最寄りの法務局へお問合せいただくか、法務省のホームページをご覧ください。

**問** さいたま地方法務局秩父支局 ☎22-0827

## イベント

## ●花の森こども園の催し

## ●ベビーマッサージ講座

**日時** 2～6か月児:1/16(火)、2/6(火)  
7～12か月児:1/30(火)、2/13(火)  
いずれも10:30～13:30

**場所** 花の森こども園(秩父市下吉田字芦田7114番3)

**参加費** 1,500円(自園給食の昼食・飲み物付、オイル代込)

**対象** 月齢2～12か月児の赤ちゃんと保護者

**定員** 4組(要事前申込)

**持ち物** バスタオル、赤ちゃんの飲み物(ミルクなど)

**問・申込** 認定NPO法人 森のECHICA 花の森こども園  
☎26-6828(平日10:00～16:00)

## ●はらいっばい食堂

**日時** 1/26、2/2・9(すべて金曜日)17:00～19:00※受取  
1/14、2/25、3/10(すべて日曜日)12:00～15:00※会食

**場所** 多世代交流カフェゆいっこ(秩父市下吉田3809)

**内容** 多世代交流型こども食堂、子ども服リユース

**参加費** 大人500円～(ドネーション制)、子ども(中学生以下)無料 ※ボランティアスタッフも募集しています。

**問** ゆいっこ ☎26-6827(平日10:00～16:00)

## ●彩の国ふれあいの森の催し

## ●秩父祭屋台のミニチュア作り

**日時** 2/11(日・祝)10:00～12:00

**内容** 県産松の角材を使い、秩父祭屋台のミニチュアを製作します。

**参加費** 2,000円/人

**対象** 小学生以上(小学生は保護者同伴)

**定員** 10人(申込順)

**申込期限** 2/4(日)

## ●みそ作り体験

**日時** 2/18(日)10:00～12:00

**内容** 県産大豆を使用した「みそ」作り体験

**参加費** 2,000円/人

**対象** 小学生以上(小学生は保護者同伴)

**定員** 10人(申込順)

**申込期限** 2/11(日・祝)

## ●木琴を作ろう

**日時** 2/25(日)10:00～15:30

**内容** 県産のスギ材を使って、手作りの木琴を作ります。

**参加費** 2,000円/人

**対象** 小学生以上(小学生は保護者同伴)

**定員** 5人(申込順)

**申込期限** 2/18(日)

※申込みは、森林科学館のホームページ「イベント申込みフォーム」にて受付します。

**問** 彩の国ふれあいの森 埼玉県森林科学館 ☎56-0026



## ●文化講演会

**日時** 2/10(土)10:00～12:00

**場所** 秩父市歴史文化伝承館 研修室

**講師** 霞田昭子 氏(NPO法人森のECHICA代表)

**問** 秩父地区労働者組合協議会 ☎22-1847(月・水・金)

税務署からのお知らせ

1 マイナンバーカードを使って自宅からスマホで確定申告!

マイナンバーカードとスマホ(マイナンバーカード読取対応)があれば、確定申告会場に向くことなく、確定申告を行うことができますので、ぜひご利用ください。

- 休日でも24時間、ご自宅から申告ができます。
- 還付申告の場合、e-Taxなら早期還付されます。
- マイナポータル連携により、一部の所得控除等が自動入力されます!



動画で見る確定申告



確定申告書等作成コーナー



マイナポータル連携

2 【国税の納付はキャッシュレスで!】～金融機関等へのお出かけ不要～

国税の納付は、金融機関等の窓口での現金納付のほか、窓口に出向かずに納付ができるさまざまな納付手段があります。

- ダイレクト納付(源泉所得税を納めている方など頻繁に納付手続をされる方にお勧め。)
- 振替納税(申告所得税や消費税(個人)の確定申告書を毎年提出する必要のある方にお勧め。)
- インターネットバンキング
- クレジットカード納付(納付額に応じた手数料がかかります。)
- スマホアプリ納付

特に、法人の方には、ダイレクト納付を、個人の方には振替納税をお勧めします。ぜひこの機会にご利用ください。



国税の納付手続き

3 令和5年分確定申告の相談および申告書の受付期間について

所得税等:2/16(金)～3/15(金)

消費税および地方消費税:2/16(金)～4/1(月)

- 申告相談会場の混雑緩和のため、会場への入場にはLINEによる事前予約が必要です。
- 税務署ではスマートフォンを使用した確定申告を推進しています。ご来場の際にはスマートフォンをご持参ください。
- 秩父税務署では、閉庁日(土・日・祝日等)の相談および申告書の受付は行いません。
- 確定申告期間中は休日でも24時間e-Tax(スマホ申告を含む)での申告を受付けています。

**問** 国税相談ダイヤル電話 ☎0570-00-5901  
自動音声案内「0」(確定申告用)  
秩父税務署 ☎22-4433 自動音声案内「2」



国税庁ホームページ



国税庁LINE公式アカウント

1月10日は「110番の日」

埼玉県警察では、毎年1月10日を「110番の日」と設定し、広く県民の皆さんに110番を正しく利用していただくための広報活動を行っています。

●こんな時は、すぐに110番してください。

- (例)・交通事故に遭ったとき ・泥棒の被害に遭ったとき
- ・けんかを目撃したとき ・不審な人を目撃したとき
- ・人の悲鳴を聞いたとき

緊急時以外の ・事件・事故などで相談したいこと  
・警察に対しての意見・要望 などの相談は、局番なしで、「#9110」をダイヤル(プッシュ)

・性犯罪被害 の相談は局番なしで、「#8103」(ハートさん)をダイヤル(プッシュ)してください。

また、埼玉県警察では、言葉が話せない方等が事件や事故に遭ったとき、警察へ緊急通報するためのメール110番やFAX110番を開設しています。

メール110番 <http://saitama110.jp/>

FAX110番 0120-264-110

**問** 秩父警察署 地域課 ☎24-0110

●発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)について

埼玉県では、発達障害に特化し、就労相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動支援、職場定着までを支援する「発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)」を運営しています。令和6年2月20日にオンラインワークフェスタを開催予定です。

**対象** 医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障害の特性を持ち、その自覚がある方で企業等への一般就労(障害者雇用枠での就労を含む)を希望している方。ただし、障害福祉サービスの就労移行支援を利用して訓練を受ける際には、医師の診断および市町村による障害福祉サービスの支給決定が必要です。

- 場所**
- ①ジョブセンター川口  
川口市西川口1-6-3 西川口ビル5階B号室  
☎048-299-2070
  - ②ジョブセンター草加  
草加市氷川町2101-1 シーバイオビル3F  
☎048-929-7600
  - ③ジョブセンター川越  
川越市脇田町15-21 ジョージビルワキタ1F  
☎049-299-4927
  - ④ジョブセンター熊谷  
熊谷市桜木町1-137 サンライズ桜木・堀口第二ビル4F・5F  
☎048-501-8917



ごみカレンダー



	根古屋・芦ヶ久保	川西・中郷・宇根	川東・苅米
不燃ごみ	30☽	29☽	31☽
カン・ビン	16☽・29☽	17☽・30☽	16☽・29☽
ペットボトル	15☽・27☽	13☽・26☽	15☽・27☽
紙・布類	10☽・24☽	10☽・24☽	9☽・23☽
可燃ごみ	毎週水曜日・土曜日 ※1/3(水)の収集はお休みです		

今月の納税

- ▶ 町県民税 第4期
- ▶ 国民健康保険税 第7期
- ▶ 介護保険料 第7期
- ▶ 後期高齢者医療保険料 第7期

納期限:1/31☽ ※口座振替をご利用の方は、残高をご確認ください。

無料相談

身体・知的障がい児(者)について

秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」  
身体障がい(カナの会): ☎26-7102 FAX62-5613  
知的障がい(清心会): ☎21-7171 FAX24-9963  
日時 月～金曜日9:00～17:00

精神障がい者について

生活支援センター「アクセス」 ☎24-1025 FAX24-1026  
日時 月～金曜日9:00～17:00

障がい者の就労等について

秩父障がい者就労支援センター「キャップ」  
☎21-7171 FAX24-9963  
日時 月～金曜日9:00～17:00

消費生活・多重債務相談について

秩父市消費生活センター(秩父市役所 本庁舎2階)  
☎25-5200  
日時 月～金曜日9:00～16:00(昼休みを除く)

社協定例相談

社会福祉協議会 ☎22-7380

心配ごと相談

日時 1/23(火)13:00～15:00  
場所 総合福祉センター

結婚相談 ※1週間前までに要電話予約

日時 1/17(水)・2/21(水)18:00～19:00  
場所 町民会館

埼玉県定例相談

就職相談 専用受付ダイヤル ☎049-265-5844

日時 第1・第3水曜10:00～16:00

秩父保健所

秩父保健所 ☎22-3824

ひきこもり家族ミーティング ※要電話予約

日時 1/17(水)13:30～15:30

町定例相談

総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

行政相談

日時 1/9(火)13:00～15:00  
場所 役場3階 第1委員会室  
内容 福祉・道路・医療・保健・年金など行政に関する不満や要望、疑問など

登記相談

日時 1/18(木)13:00～15:00  
場所 役場3階 第1委員会室  
内容 不動産、商業・法人、相続、遺言、成年後見などに関する登記相談

特設人権相談所

日時 1/11(木)13:00～16:00  
場所 役場3階 302会議室  
内容 いじめ、虐待、嫌がらせ、暴力、差別などに関する相談

2024年1月 秩父都市急患当番医療機関表

休日救急対応(まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください)

秩父都市医師会休日診療所 (診療時間9:00～17:00 受付終了16:30 ※1/2を除く)	在宅当番医療機関 (診療時間9:00～18:00)	救急告示医療機関* (診療時間8:30～翌日8:30)
1日	石塚クリニック(内・呼) 大野原 ☎22-6122 金子医院(内) 皆野町 ☎62-0039	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
2日	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561 10:00～15:00	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
3日	あらいクリニック(小・内) 本町 ☎25-2711 荒船医院(内) 横瀬町 ☎24-0160	秩父病院 和泉町 ☎22-3022
7日	あいおいクリニック(内・消内) 相生町 ☎26-7001	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
8日	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
14日	大谷津医院(内・小) 阿保町 ☎22-6329	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
21日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
28日	金子クリニック(内) 山田 ☎21-7270 小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院 皆野町 ☎62-6300

\*重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。(18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください)

平日夜間急患対応 18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください	平日夜間小児初期急患対応 (診療時間19:30～22:00) ※祝日は行いません	救急電話相談
月 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック 本町 ☎25-2711	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 NTTプッシュ回線・ひかり電話・携帯電話 #7119 ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎048-824-4199
火 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
水 秩父病院 和泉町 ☎22-3022	秩父病院 和泉町 ☎22-3022	
木 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
1/11 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	1/11 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	
金 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
土 1/6・20 皆野病院 皆野町 ☎62-6300 1/13・27 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	必ず電話で確認の上受診してください	

※受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参ください。  
※平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会のホームページでもご確認いただけます。  
※受診する場合は必ず電話で確認の上受診してください。



医師会ホームページ

— 熱があるときの受診のしかた —  
・発熱などの風邪症状があるときは、受診の前に必ず電話を。  
・かかりつけ医がある方は、かかりつけ医に電話して相談してください。  
・かかりつけ医がない方は、お近くの医療機関に電話して指示を仰いでください。

1月 在宅歯科休日歯科診療当番医

診療時間	10:00～13:00
1日	渡邊歯科口腔外科医院 皆野町 ☎62-7777
2日	岩田歯科医院 中村町 ☎24-6484
3日	内田歯科医院 大野原 ☎24-4184
8日	上町吉田歯科医院 上町 ☎22-0594

※診療費用は通常の保険診療扱いとなるため、保険証を持参ください。  
※必ず電話で確認の上受診してください。

交通事故情報( )前年比

(2023年1月1日～11月30日)

人身事故件数 9件( -9)  
死者数 0人( -1)  
負傷者数 15人( -4)  
物件事故件数 154件(+12)

事件発生情報

(2023年1月1日～11月30日)

器物損壊 5件  
暴行・傷害 3件  
自転車盗 1件  
窃盗 3件  
その他 6件

事故死ゼロ 564日

注意

振り込め詐欺にご注意ください。



## 第44回横瀬町駅伝競走大会を開催しました

12/10(日)、第44回横瀬町駅伝競走大会を町民グラウンド周辺コースで開催しました。



晴天の下、参加した43チームの各選手は、日頃の練習の成果を十分に発揮していました。

### 各部門 優勝チーム

- 第1部 一般・高校の部 チチプランニングクラブ
- 第2部 中学男子の部 秩父第一中学校A
- 第3部 女子の部 チチプランニングクラブW
- 第4部 壮年の部 ラストスパート
- 第5部 奨励の部 苺米体育部

## 横瀬小学校に遊具を寄贈していただきました!

横瀬小学校PTA様から、横瀬小学校に滑り台付きジャングルジムを寄贈していただきました。楽しく、大切に



に使わせていただきます。ありがとうございます。



元気りん☆  
凛ちゃんです!

わたなべ りん  
**渡辺 凛**ちゃん  
令和5年1月14日  
岬・あづみ夫妻(11区)



## 平沼進氏 埼玉県社会福祉大会 知事表彰を受賞

11/2(木)、埼玉会館において「令和5年度埼玉県社会福祉大会」が開催され、町民生委員・児童委員の平沼進氏が知事表彰を受賞されました。

知事表彰は、民生委員・児童委員として14年以上在職された方へ贈られるもので、平沼氏は、平成19年12月から15年以上の長きにわたり多方面での活動を通して地域福祉に貢献されたその功績により、今回の受賞となりました。



## 年末ゴミ拾いキャンペーンを実施



12/11(月)、(一社)横瀬町観光協会、食品環境衛生協会横瀬支部の2団体合同で、恒例となった

国・県道沿いのゴミ拾いキャンペーンを実施しました。総勢61名の参加により、およそ2時間でたくさんのゴミを回収しました。今後も明るくきれいな横瀬町を目指し、定期的実施していきます。(寄稿:(一社)横瀬町観光協会)

## 児童図書を集めています!

役場庁舎内に新たに児童図書コーナーの設置を予定しています。不要になった絵本等を募集しますので、寄贈にご協力をお願いします。

- 寄贈本の種類** 絵本、児童書(一般書は対象外)
- 寄贈本の程度** 普通に読める本 ※汚れが激しい本、バラバラになった本など相当な補修が必要な本はご遠慮ください。

- 募集期限** 2/29(木)
- 受付** 町民課窓口



町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

●「広報よこぜ」では、毎月その月に誕生日を迎える「満1歳」の赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、誕生日前月の1日までに、まち経営課へ写真を添えて申請してください。Eメールでも受付けています。

まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

E-mail machikei@town.yokoze.saitama.jp

〒368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬4545番地  
役場開庁時間[平日8:30-17:15] ☎25-0111(代)  
窓口延長日=[町民課・税務会計課]毎週火・木曜日18:30まで(祝日・年末年始除く)

町の人口と世帯数 2023年12月1日現在(カッコ内は前月比)

	世帯数	男	女	計
横瀬	3,154(-6)	3,614(-11)	3,713(-1)	7,327(-12)
芦ヶ久保	182(±0)	208(±0)	204(±0)	412(±0)
計	3,336(-6)	3,822(-11)	3,917(-1)	7,739(-12)



HP



LINE



facebook

\*本文にユニバーサルデザインフォントを使用しています。

